

	分野・テーマ	補助事業名	県ホームページURL	補助事業の概要	補助対象者	対象となる取組	補助対象経費	補助率	補助上限額	所管課	備考	実行パートナー	提供可能な技術・サービス等	想定される活用場面	対応可能地域	対応可能業種	概算費用	連絡先	備考
1	産業DX	愛媛県RX設備導入支援事業	補助金募集受付を終了しました。																
2	産業DX	愛媛県DXはじめの一歩事業	https://www.pref.ehime.jp/site/madoguchi/146697.html	県内中小企業がDXに向けたはじめの一歩を踏み出せるよう、システム構築費やクラウドサービス利用料等の初期導入に要する経費の一部を補助することにより、デジタル技術の導入を促し、県内中小企業におけるDXの裾野拡大を図る。	県内に本社及び本店を置く県内中小企業者	DX認定を取得する過程で策定した経営ビジョン、ビジネスモデル、DX戦略等を実現するための取組	機械装置費、システム構築費、専門家経費、外注費、クラウドサービス利用料、物品等購入費、使用料及び賃借料	1/2以内	200万円	経済労働部産業創出課	「ひめボス宣言事業所」枠は、補助率 2/3 以内、補助上限額 300万円								
3	起業・創業	愛媛グローバルビジネス創出支援事業	https://www.ehime-jinet.or.jp/information-tag/subsidy	県内において、本県の地域資源を活用し、地域課題の解決に資するビジネスにより創業を予定する者を対象に、創業に要する経費の一部を補助する起業支援金を交付するとともに、事業立ち上げ等に係る伴走支援を実施する。	令和8年4月1日から令和9年2月10日までに愛媛県において次のことをする者 ・個人：個人事業の開業届又は法人の設立 ・事業者：既存事業と異なる新たな事業の個人事業の開業届又は法人の設立	デジタル技術及び地域資源を活用し、地域課題を解決する社会的事業として、新たに創業する事業	人件費、店舗等借料、設備費、原材料費、借料、知的財産権等関連経費、謝金、旅費、外注費、委託費、マーケティング調査費、広報費	1/2以内	200万円	経済労働部産業創出課									
4	産業DX	地域産業リスキリング実践支援事業	https://www.pref.ehime.jp/page/143032.html	県内企業がDXの取組を実践できる社内人材を育成するため、従業員を対象とした研修等に要する経費の一部を補助することにより、企業のリスキリングを促し、県内産業におけるDX人材の育成及びDXの推進を図る。	県内に本社、支社、支店、事業所等を有する事業者	業務の効率化や生産性の向上、新規事業創出等に資するDXの推進のための、従業員のDXに関する専門知識及び技能の習得又は補助要綱に定める資格取得の取組	・教育機関が提供する集合研修又はeラーニングを利用した講座の受講費及びそれに付随する教材費 ・補助要綱に定める試験(ITパスポート、G検定等)の受験手数料、試験対策講座の受講費及び付随する教材費	1/2以内	30万円	経済労働部産業人材課	補助上限額は、1社当たり30万円。ただし、1人当たり15万円。								
5	人材獲得	IT人材獲得支援事業	https://www.pref.ehime.jp/page/72865.html	県内企業が国内外から即戦力となるIT人材を獲得できるよう、公益財団法人えひめ産業振興財団が実施する人材獲得に向けた取組に要する経費を補助することにより、県内IT企業の振興及び県内産業のDX推進を図る。	県内に本社、支社、支店、事業所等を有する事業者	県内企業における、専門的な知見や能力を有するIT人材を雇用するための取組	①県内に本社を有する事業者：県外及び海外のIT人材を正社員として雇用するため人材紹介事業者に対して支払う成功報酬型の経費 ②県外に本社があり、県内に支社、支店、事業所等を有する事業者：県外及び海外のIT人材を県内の事業所に所属する正社員として雇用するため人材紹介事業者等に対して支払う成功報酬型の経費 ③本事業により雇用したIT人材を受入れる際、県内企業が負担する、当該人材の受入れに係る経費（来県に係る経費、住居等確保に係る経費など）	1/2以内	100万円	経済労働部産業人材課									
6	人材獲得	愛媛県外国人材地域共生促進事業	https://www.pref.ehime.jp/site/madoguchi/151638.html	外国人材を雇用する県内の中小企業等を対象として、外国人材の地域への定着、及び地元住民との共生を推進することを目的として、地域・文化の理解、住民との交流促進に資する事業を実施する際に必要な経費に対し、その一部を補助するもの。	県内に本社、支社、事務所等を有する外国人材を雇用している中小企業者、法人等	外国人材を雇用する事業者が主体となつて行う、外国人材が地域・文化を理解したり、地元住民と交流したりする取組	事業に必要な会場・機材等の借上げ料、備品のレンタル料、企画運営を委託する際の費用、消耗品費・講師謝金、交通費など	1/2以内	10万円	企画振興部多文化共生推進課									
7	商店街活性化	商店街活力UP事業	https://www.pref.ehime.jp/page/147876.html	商店街のにぎわい回復を図るため、商店街等が主体となって実施する、大型店にはない個性的な魅力づくりや公益的機能の導入などの取組を支援することにより、商店街の活性化及び地域課題の解決につなげる。	補助対象事業を実施しようとする団体であって、次に掲げる要件を満たすもの (1)団体の責任者及び管理監督者として、18歳以上の者が1名以上いること (2)暴力団、あるいは宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと (3)愛媛県が構成員となっている団体でないこと(オブザーバーを除く) (4)市町及び市町のみで構成された団体でないこと	愛媛県内の商店街と連携して実施する商店街又は周辺地域の活性化・課題解決に資する次のいずれかに該当する事業 (1) DX推進 (2) インバウンド促進 (3) 魅力発信 (4) 買い物弱者対策 (5) 後継者育成 (6) その他知事が認める活性化・課題解決に資するもの	報償費、旅費、需用費、役務費、広告宣伝費、委託費、使用料及び賃借料、設備・備品購入費など	2/3以内	100万円	経済労働部経営支援課	「官民共創枠」は補助上限額 300万円								

